

平成28年度第1回秋田県建設業審議会の概要について

1 審議会の開催日時及び場所

平成28年7月29日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで
県議会棟大会議室

2 出席した委員の氏名

長岐和行、及川洋、佐々木幸子、松本安彦、小玉喜久子、三村敏子、加藤和夫、菅良弘、村岡淑郎、石川武清（委員14名中10名出席）

【事務局】前佛和秀（秋田県建設部長）、柴田公博（秋田県建設部建設技監）、渡辺雅人（建設部次長）、平川祐作（建設部建設政策課長）、田口秀男（建設部技術管理課長）、保坂光久（建設部技術管理課技術管理監）他

3 議事の概要その他審議会の経過に関する事項

(1) 会長選任

委員の互選により、長岐委員が会長に選任された。
（会長就任後、長岐会長が議長となり議事を進行した。）

(2) 会長職務代理者の指名

長岐会長により、会長職務代理者として及川委員が指名された。

(3) 議事録署名委員の指名

長岐会長により、議事録署名委員として、佐々木委員及び小玉委員が指名された。

(4) 諮問事項

建設業の担い手の確保・育成の推進方策について、前佛建設部長より長岐会長へ諮問書が手渡された。

(5) 審議

① 県内建設業の現状等について

県内建設業の現状等について、事務局から説明がなされた後、審議が行われた。

【質疑応答・意見等の概要】

委員： 離職理由の一つに「職場の人間関係」があるが、この理由について、どのような対策を考えているか。

事務局： 「職場の人間関係」について、どういった方がどのような悩みがあるのか、それについてどういった対策をするべきかということについて、様々な建設企業の方とお話しした中では、会社に入っても若い先輩がい

ないのでなかなか悩みが伝わらない、コミュニケーションがうまく取れないとの意見がある。そのあたりの原因を紐解きながら、対策を検討する必要があると考えている。

委員： 「職場の人間関係」はどこ職場にでもある。今の若い人は人間関係が苦手というところも多いと思うので、それを食い止めるためのいい実例などを研究して、もう少し対策を検討する必要があるのではないか。

委員： これらの指摘については、この後設置を審議する小部会で検討していくことが、この会の進め方と認識しているがどうか。

事務局： 今後、このことについて小部会にお諮りして議論をしていただくということになる。

様々なご意見を参考にしながらこれから議論を深めていくという形になる。

委員： ご指摘を踏まえて、これから何回か小部会で検討をしていただく。

委員： 女性はファッションを気にするので、すてきなファッションのチラシとかを入れていくとか、見た目も非常に大事だと思うのでそういうところのアピールも必要なのではないか。

委員： 委員のご指摘は女性も建設業に入っていただくという観点からのご指摘ですので、これも小部会で検討していくことになる。

委員： この業界というのは女性に敬遠された業界であり、女性に対する配慮として何から取り組んでいいのかという状況にある。現状の対策としてトイレを早急に水洗として作らないと、汚いから使いたくない等で仕事に影響が出てくることも懸念され、できるだけ水洗に近い簡易水洗トイレの設置に取り組んでいる状況である。

昔は隣の家のトイレを借りて用を足してきたという状況もあったが、今はそういうことをしたら人が入ってこない。建設業界でもトイレに対する取り組みを真剣に考えているところ。どうか長い目で見ていただきたい。

委員： 農家も昔からつらい仕事のイメージと見られていると思うが、今はコンバインやトラクターも非常に快適で、それを女性が運転できると非常に快適に仕事ができ、それで女性も自信がつくというところがあり、女性に対してコンバインの試乗を企画している。今の機械というのは性能が良くて非常に楽であり、たぶん建設業もそうだと思うので、高校生へ試乗を勧めたり、免許を取る費用の負担、補助というのがあったり、女性向けにも今の機械は楽で快適というのをもっとアピールするとよいの

ではないか。

事務局： 今日の新聞に担い手確保の取組のことが掲載されており、その中で高校の女子生徒が「重機で祖父の農業を手伝いたい」と答えています。機械化されると女性であるとか、比較的高齢の方も建設業に入っていただけるということもありますので、生産性の向上といったことも議論をしていただくことになる。

委員： 離職理由の「職場の人間関係」について、その要因としては公共工事予算もピーク時の半分まで落ち込み、求人に対して応募が無いことに加えて、人材を継続的に採用することが困難となり、5年間採用できなければ一番近い先輩でも5つ年が離れてしまい人材が途絶えてしまうことも一因である。その他に休日の問題もある。週休2日といっても実際は天候に左右される場面もある。また、仕事量が豊富な被災3県に比べて給料が低いといった問題がある。

東日本大震災のときもテレビに出てくるのは自衛隊や警察ばかりで、実際に入れぬ道路を復旧したのは建設業者であるが、マスコミは一切報道しない。建設業界はこうしたところのアピールが下手なところがある。

熊本地震やゲリラ豪雨など、どこで何があるかわからない状況であるが、どんどん技術者が少なくなることや公共工事予算がピーク時の半分という今の状況であれば、今仮に震災が来ても復旧対応は難しい。

このような状況でこの審議会に担い手の確保を検討していただくことに感謝申し上げたい。

事務局より説明のあった担い手の確保・育成に係る主な論点を確認し、各委員より発言のあった業界の現実問題等の生の声を可能な限り踏まえた上で、今後調査・検討をしていくことに一同同意した。

②担い手確保・育成小部会の設置について

今後の県内建設業の担い手確保・育成のあり方・方策について建設業審議会に議論するにあたり、具体的な方策等を検討するため、担い手確保・育成小部会の設置について、事務局から説明がなされた後、審議が行われた。

【質疑応答・意見等の概要】

委員： 小部会の開催スケジュールについて、何回開催する予定か。

事務局： 5回程程度の開催を考えている。

- 委員： 中間報告のとりまとめが3月頃にある。本審議会委員に集まっていた
だき報告を受け、その後最終報告をするという段取りでよいか。
- 事務局： 小部会の中間報告のとりまとめが3月頃、その後小部会において最終
報告のとりまとめに入り、来年の夏頃までに取りまとめが出来れば、本
審議会へご説明を申し上げて答申という形になる。
- 委員： 本日お集まりの委員の皆様が次回お集まりいただくのは最終局面にな
るが、ご意見はないか。
- 事務局： 答申については来年の7月頃を予定しており、その際に建設業審議会
を開催させていただき、最終報告をご説明させていただく予定です。た
だ、中間報告についても、小部会の検討等を踏まえて建設業審議会委員
の皆様説明する機会を設けていくことも考えている。
- 委員： 途中での審議会委員の意見が出てきたとき、中間報告時点であれば時
期が遅いのでは。全て採用されるとは限らないとしても委員が事務局に
直接意見を述べても良いか。
- 事務局： 小部会においても議事録を残していくこととするので、その審議内容
についても、委員の皆様随時情報提供しながら説明していきたい。
また、是非お気づきの点でご意見をいただければ、可能な限り小部会
での議論に提示していきたいと考えている。
- 委員： 各方面、特に業界の意見があれば事務局へ提供願いたい。
- 委員： 国に対しては、一級施工管理技士とか、技術者の担い手育成をやって
ほしいと要望している。
現状では研修機関は全国に2箇所しかなく、800人しか受け入れで
きない。
文科省と国交省ともっと話し合いをして、例えば地方整備局毎に40
0人ぐらいの規模で、廃校を利用して国交省の講師の下、講習を1ヶ月
くらい行ったあとで試験をやるなどして技術者を増やす。この方法だと
8地方整備局あるので3,200人増える。仕事量が増えていれば自社
での人材育成も可能だが仕事量が減って人材育成も困難となった。現状
の年2回の試験では技術者は絶対増えない。
- 委員： 女性の視点も多く反映できるよう、小部会委員にも女性委員を多く入
れてほしい。

これまでの委員の意見を踏まえ、担い手確保・育成小部会の設置及び要綱案に
ついては承認された。

③担い手確保・育成小部会委員について

担い手確保・育成小部会委員選任案について、事務局から説明がなされた後、審議が行われた。

【質疑応答・意見等の概要】

委員： 女性委員が3割を超えると女性も活発に意見が言えると一般的に言われているので、是非3割以上としていただきたい。

事務局： 女性委員は建設業界で女性が少ない中において人選したところである。率は低いが、場合によっては小部会委員以外の方が参加いただくことは可能であり、これを活用しながら女性の意見を取り入れて行ければと考えている。

また、人選について推薦できる方がいらっしゃいましたら是非情報提供していただければ対応したい。

委員： 実際に現場に出ている人の声が入ってこない印象を受ける。

事務局： 実際に現場に出ている技術者の代表も選定し、各分野から適切な人材を選定させていただいた。

委員： 小部会の役割としては県の具体的支援のあり方を求めている。たぶん現場の方は県への意見や要望をたくさん持っている。それを吸い上げてまとめると良い提案が出来ると思う。小部会委員以外の参加者として現場意見を吸い上げ出来ないか。

委員： もし小部会委員以外の参加者として参加が可能であれば、建設業界から現場技術者を推薦できる。

委員： 小部会委員以外の参加者として参加を認めるのは小部会の部会長であるので、本審議会における「女性の参加増」と「建設業界の現場の声をもっと反映させる」という意見を小部会において反映できるよう進めていただきたい。

これまでの委員の意見を尊重し、小部会に反映させるという条件を付して委員選任案については承認された。

④今後の審議会の対応について

今回の諮問事項については、担い手確保・育成小部会において具体的方策等の調査・検討結果を踏まえたうえで、建設業審議会で審議のうえ答申することで同意した。

⑤その他意見交換

委員： 離職理由とかアンケートを採られているようなので、現場の生の声が拾えているのであれば、それら生の声を小部会に提示していただきたい。

また、資料には従業員が正規・非正規がどれぐらいなのかとか、給与が少ないという意見があるが具体的な額が記載されていない。こういったところも部会に提示していただきたい。

事務局： 小部会の話し合いにおいては、現場の声をできる限り反映できる形で進めていく。

委員： 新規高校卒業者の3年以内離職者数が23年度採用者以降少なくなっているが特別な理由はあるか。

事務局： 24年度、25年度離職者数はそれぞれ2年以内、1年以内離職者数であるため、数字上離職者が少なく見えるためである。

委員： 公務員の技術職員数が減少しているとか、技術力の低下が懸念されているが、秋田県や県内市町村の土木職員において人材は十分確保されているか。

事務局： 秋田県においては土木職員に限らず、大卒の理系職員の人材確保は特に難しい状況である。

委員： 町村も職員数を抑えている状況であり、一部の専門職員だけを採用すると他の業務に充てられない窮屈な状況となってしまう。市については全体の職員数が多いため専門分野の人材を確保していると思うが、町村については専門職員を確保できない状況もあるということをご理解願いたい。

委員： 建設業界の担い手を増やすことも大切だが、県や市町村の技術職員も増やしておかないと、橋の点検も出来ない、道路の維持も出来ないという状況が懸念される。

事務局： 県の土木職員についても希望者が減少してきている。採用枠が少ないということもあるが、最近の若い人は転職したくない等の理由で県庁より市役所の方がいいという方もおり、社会教育環境も大きく変わってきたと感じる。県としてもどういった方法がいいのか模索しながら取組を始めているところである。